

# 暮らしのお知らせ

家庭でも確認を

## 風水害への備え

夏の終わりから秋にかけては、台風が多発する時期です。テレビやインターネットなどの気象情報に注意し、家庭での備えを進めましょう。

### 家庭での風水害に対する備え

- 普段から雨どいや側溝を清掃し詰まらないようにする
- 屋根瓦やブロック塀、外壁などを点検し、雨漏りの恐れがある箇所は修理する
- 停電・断水などのライフラインの寸断や避難に備えて、水・食料・常備薬(各3日分)、懐中電灯、携帯ラジオ、貴重品などの非常持ち出し品を準備する
- 地域の避難所や、一時的に利用できる近くの集会所までの経路を確認しておく
- 浸水が多い場所では土のう、地盤の弱い斜面にはブルーシートなどを用意しておき、風雨が強まる前に設置する

○ テレビアンテナやプロパンガスはあらかじめ固定し、風雨が強まる前に植木鉢などの風に飛ばされやすい物は屋内に片付ける

### 警戒レベルに基づいて避難行動を

- 風水害時に住民が適切な行動を取れるよう、状況に応じて5段階の警戒レベルを発表・発令します
- 警戒レベル3以上が発令されたら避難行動を開始しましょう
- 警戒レベル3 「高齢者等避難」
  - ：避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は危険な場所から避難する。それ以外の人も避難の準備をする
- 警戒レベル4 「避難指示」
  - ：対象となる地域の人は、速やかに危険な場所から全員避難する
- 警戒レベル5 「緊急安全確保」
  - ：すでに災害が発生、または発生直前で、安全な避難ができません
  - 命が危険な状況であることから、直ちに身の安全を確保する

ただし、警戒レベル5「緊急安全確保」は市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、必ず発令される情報ではありません。

警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、危険な場所から必ず避難しましょう。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

### 制度が変わります

## 教員免許更新制の廃止

法律が改正されたことに伴い、7月から教員免許更新制が廃止され、教員免許状に有効期限はなくなりません。

詳細は県教育委員会ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/menkyo/1.htm>)で確認してください。

また、県では教員免許状を持っている人の講師登録を募集しています。

※くわしくは県教育庁北総教育局 務所管理課(☎043・4803・1148)へ。

### ルールを守って

## 草・木の枝の処分

刈り取った草などは、土をよく落とし、乾燥させてから可燃ごみ(青色の指定袋)として集積所に出してください。

伐採した木の枝などは、集積所やその周辺に飛散しないよう葉をよく落とし、直径5センチメートル・長さ50センチメートル未満に切り、直径30センチメートル未満に束ねて袋に入れて集積所に出してください(1世帯当たり4束まで)。

束にできない小枝や葉は、青色の指定袋に入れて出してください。ルールを守り、適切な処理にご協力をお願いします。

※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

## 排水設備の設置

下水道が整備された地域では、トイレや風呂、台所などの汚水を

流すために、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は衛生上重要であり、定められた基準に従って施工する必要があります。工事は市指定工事に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

### 住んでいない物件を活用

## 空き家バンク

市では、所有者が継続して維持管理をすることができない空き家(二戸建て)を有効活用するため、空き家バンクを開設しています。

空き家バンクは、物件情報を市に登録することで空き家バンクホームページ(<http://www.akiya-navi.com/unari.akiya.bank>)などで公開され、利用希望者を募ることが出来る制度です。

契約手続きは千葉県宅地建物取引業協会印旛支部の会員が仲介します。

※仲介手数料がかかります。くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

## 掛け金を助成します

### 中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛け金の一部を国と市が助成しています(一部対象外あり)。

#### 制度の特色

- パートタイマーや家族従業員も加入できる
  - 掛け金は非課税で、手数料不要
  - 社外積み立て型で管理が簡単
  - ほかの退職金・企業年金制度などとの資産移換ができる
- 掛け金の種類 月額5,000円〜3万円の16種類(パートタイマーなどは2,000円〜4,000円の特例掛け金で加入できます)

加入方法 金融機関などにある申

込書を金融機関や委託事業主団体などに提出

市の補助額 共済制度に加入した月から12月分は掛け金の20パーセント、13〜60月分は掛け金の10パーセントで、1人当たり年額1万2,000円が上限

※くわしくは、制度については勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部(☎03・6907・1234)、市の助成については商工課(☎20・1622)へ。

### 新型コロナウイルス感染症

#### 労働災害補償

業務によって新型コロナウイルスに感染した場合など、次のときは労災保険給付が受けられます。また、症状が持続し、療養など

が必要と認められる場合も対象となります。

○感染経路が業務によることが明らかである

○感染経路が不明でも、複数の感染者が確認された職場での業務や顧客などの接触の機会が多い業務など、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した可能性が高い

○医師・看護師・介護職員が感染した

※くわしくは千葉労働局労災補償課(☎043・221・4313)へ。

#### 困ったときの相談窓口

### 消費者ホットライン

1888

消費者ホットライン188では、消費者トラブルで困っている人へ

消費生活センターなどの相談窓口を案内しています。

「悪質商法による被害に遭った」「製品を使ってけがをしてしまった」など困っていることがあれば一人で悩まずに、局番なしで188番へ相談してください。

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

#### 適正な処理を

### 農業用廃プラスチック

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチック(使用済み農業用ビニール、ポリエチレン資材など)の適正な処理を推進するため、地区ごとに回収を行っています。

回収・処理を希望する人は、事前に同協議会に登録してください。

また、搬入の際はルールを守り、劣化が著しいものについては事前に農政課(☎20・1541)へ相談してください。

#### 対象 農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋

育苗箱・保温マット・あぜシート・ブルーシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などに依

頼してください。

※くわしくは農政課へ。

### 8月31日まで

#### 個人事業税の納付

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(水)です。金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。納付には便利な口座振替をお勧めしています。

また、電子マネー「PayPay」LINE Payやインターネットを利用したクレジットカード納付のほか、スマートフォンなどを使ったモバイルレジによる納付もできますので利用してください。

※くわしくは佐倉県税事務所(☎043・483・1114)へ。

### 今月の納期限

8月31日(水)

- ①市・県民税(第2期)
- ②国民健康保険税(第2期)
- ③後期高齢者医療保険料(第2期)
- ④介護保険料(第2期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

## 市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

7月16日(土)~31日(日)

- 17日 スポーツマスターズ関東地区空手道競技会
- 19日 市議会臨時会  
新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
市営住宅入居者選考委員委嘱状交付式
- 20日 北総地区女子野球選抜チーム「なでしこチャーム」全日本女子学童軟式野球大会出場激励会  
成田市商店会連合会総会
- 21日 成田楽市×鶴マルシェ
- 23日 社会を明るくする運動成田市大会  
県道成田神崎線整備促進期成同盟総会  
横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会総会  
千葉県長沼水害予防組合水防協議会  
小学生・中学生全国空手道選手権大会出場激励会  
新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 27日 成田祇園祭反省会  
伝統芸能まつり実行委員会
- 28日 中台運動公園ネーミングライツ・パートナー契約締結式
- 29日 折り鶴平和使節団・千羽鶴出発式
- 30日 千葉県消防操法大会



成田楽市×鶴マルシェで(23日)

プライバシーに配慮を

防犯カメラの  
設置・運用

防犯カメラを適切・効果的に活用するには、防犯カメラの有用性とプライバシー保護とのバランスが重要です。

市では、最低限配慮すべき内容をまとめたガイドラインを定めています。

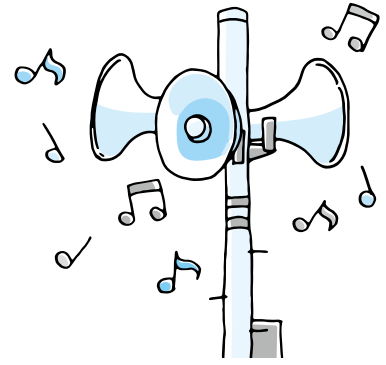
地域の自主防犯活動として防犯カメラを設置している、または設置しようとしている場合は、ガイドラインを参考に適切な設置運用を行ってください。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page0123\_00006.html)へ。

9月から午後5時に  
夕焼け小焼けの放送

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

日没時間などに合わせ、夕方の



放送「夕焼け小焼け」の時刻を、9月1日(木)から午後5時に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

申し込みは食品衛生協会へ

井戸水などの水質検査

食品衛生協会では、井戸水の水質検査の予約を次の通り受け付けています。採水専用容器は受付時に貸し出します。

受付日時 月々金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

受付場所 印旛保健所管内食品衛生協会(佐倉市)

検査方法 水曜日(祝日の場合は木曜日)の午前9時30分～11時

に、当日採取した水を提出

料金 Ⅱ9,900円(定期検査を推

奨する11項目)

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会(☎043・483・1179)へ。

調和のとれたまち並みのために

景観法・景観条例

市内の良好な景観を保全するため、建物を建てる場合などは景観への配慮が求められます。

一定規模を超える大きさの建物の新築や改築などをする場合は、事前に景観法・景観条例による手続きが必要です。

対象 Ⅱ高さ13メートルを超える建物や、延べ面積が1,000平方メートル以上の建物の建築行為・色彩変更など

※景観形成重点地区(成田山新勝寺表参道周辺地区)は対象規模が異なります。くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

市街地を除く全域で実施

有害鳥獣の捕獲

市では、農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行っています。安全

に努めて実施しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

鳥類

実施日

○成田地区: 8月28日(日)、9月4日(日)・11日(日)・18日(日)

○下総・大栄地区: 9月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)

実施時間 Ⅱ午前6時～正午

実施方法 Ⅱ銃器による捕獲

実施期間 Ⅱ3月31日まで

※天候などにより日程を変更する場合があります。くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

緊急車両の障害になります

違法駐車

駅周辺や住宅街などで違法駐車が行われ、取り締まりを求める要請や苦情が後を絶ちません。

違法駐車は緊急車両の通行の妨げになります。特に消火栓・曲がり角・車庫の入り口付近などへの駐車は絶対にやめましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容=防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語=日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語

登録方法=右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス